

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第161期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 櫻護謨株式会社

【英訳名】 SAKURA RUBBER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中村 浩 士

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目21番17号
(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 03 - 3466 - 2171 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 遠 藤 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号

【電話番号】 03 - 3466 - 2171 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 遠 藤 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第160期 第1四半期 連結累計期間	第161期 第1四半期 連結累計期間	第160期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,676,945	1,778,921	14,347,245
経常利益又は経常損失() (千円)	64,069	95,801	1,104,348
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	49,345	83,559	675,703
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	42,839	51,210	665,327
純資産額 (千円)	6,511,689	7,100,794	7,219,735
総資産額 (千円)	13,003,142	13,933,253	15,857,576
1株当たり当期純利益又は 四半期純損失() (円)	51.00	86.36	698.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		-	-
自己資本比率 (%)	50.1	51.0	45.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間に、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナウイルス感染症のパンデミックにより、製造業・非製造業や内需・外需を問わず、厳しい状況で推移しました。先行きにつきましても、国内外ともに段階的に経済活動は再開されているものの、感染症の収束については一進一退の状況とみられており、「ウィズコロナ時代」とも呼ばれる環境下、新たな社会と事業の在り方を模索しつつ、経済回復に向けた行動を求められております。

このような状況のもと当社グループといたしましては、感染症対策として営業部門や管理部門については在宅勤務環境の整備を進め、生産部門など工場についても感染リスク軽減を最優先しつつ、引き続きお客様に満足される製品・サービスの提供により、安心・安全な社会の維持に貢献するべく事業活動を行っております。

その結果として、売上高は1,778百万円（前年同期比6.1%増）、営業損失97百万円（前年同期は62百万円の営業損失）、経常損失95百万円（前年同期は64百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失83百万円（前年同期は49百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

売上高は、航空・宇宙、工業用品事業における販売増を要因に増収となりました。なお、コロナウイルス感染症による第1四半期の売上高への影響として、不動産賃貸事業において緊急事態宣言に基づく休業要請にご協力いただいたテナントへの賃料減額を実施した結果、約10百万円の減収が顕在化しております。

利益面では、コロナウイルス感染症への対応の結果として、移動や会議に伴う費用など販売費及び一般管理費全般が減少したものの、航空・宇宙、工業用品事業の製造原価上昇を要因として損失が拡大しております。また、消防・防災事業において顧客予算との関係から例年の第1四半期売上規模は小さくなることから、各段階損益において損失計上という結果となりましたが、第1四半期は概ね会社の計画どおりに推移しております。

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（消防・防災事業）

前年同期と比べ特殊車両の販売増はあったものの、テロ対策資機材の案件は減少し、コロナウイルス感染症の影響により消防ホースの契約も遅れていることから、売上高542百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント損失（営業損失）は72百万円（前年同期は68百万円のセグメント損失）となりました。

（航空・宇宙、工業用品事業）

航空・宇宙部門では、官需向けエンジン部品や補用品の販売が増加しました。工業用品では、タンクシールや子会社を取り扱う製造設備用金属加工部品の販売が順調に推移しております。利益面では、前期からの固定費吸収力の低下が製造原価を上昇させており、その結果、売上高は1,125百万円（前年同期比12.5%増）、セグメント利益（営業利益）は52百万円（前年同期比38.3%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

前年度第3四半期から事業に組み入れた賃貸不動産による増収効果はあるものの、コロナウイルス感染症への対応として、商業施設への休業要請にご協力いただいたテナントへの賃料減額を実施した結果、売上高は111百万円（前年同期比7.2%減）、セグメント利益（営業利益）は23百万円（前年同期比14.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間における流動資産は9,156百万円（前連結会計年度末比1,933百万円減）となりました。主として、現金及び預金が1,516百万円増加した一方、売上債権回収により受取手形及び売掛金が3,447百万円減少したことによるものです。

また、固定資産は4,776百万円（前連結会計年度末比8百万円増）となりました。

この結果、資産合計は13,933百万円（前連結会計年度末比1,924百万円減）となりました。

負債

当第1四半期連結会計期間における流動負債は3,976百万円（前連結会計年度末比1,920百万円減）となりました。主として、短期借入金が290百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が1,903百万円減少したことによるものです。

また、固定負債は長期借入金が126百万円増加し、2,856百万円（前連結会計年度末比114百万円増）となりました。

この結果、負債合計は6,832百万円（前連結会計年度末比1,805百万円減）となりました。

純資産

当第1四半期連結会計期間における純資産は7,100百万円（前連結会計年度末比118百万円減）となりました。主として、親会社株主に帰属する四半期純損失83百万円と剰余金の処分67百万円による減少が要因であります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第1四半期連結会計期間における資金の流動性は、前連結会計年度末に増加していた売上債権の回収進捗と、短期借入金及び長期借入金を織り交ぜた計画的な資金調達を財源として適切に確保されていると判断しております。

(4) 経営方針及び目標とする経営指標等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針及び目標とする経営指標等に重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題の重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は42百万円であります。研究開発活動の重要な変更はありません。

(7) 従業員数

連結会社及び提出会社の状況に、著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

販売実績の変動については、(1) 経営成績の分析に記載のとおりであり、生産実績及び受注実績についても販売実績の変動に伴うものであり、重要性のある著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

主要な設備に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,012,000	1,012,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式 100株
計	1,012,000	1,012,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		1,012,000		506,000		285,430

(注) 当第1四半期会計期間における増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 964,400	9,644	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	1,012,000		
総株主の議決権		9,644	

(注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 櫻護謨株式会社	東京都渋谷区笹塚 一丁目21番17号	44,400		44,400	4.39
計		44,400		44,400	4.39

(注) 直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、藍監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,493,969	4,010,016
受取手形及び売掛金	1 4,885,664	1 1,438,530
電子記録債権	1 783,201	1 907,533
商品及び製品	326,609	201,528
半製品	593,578	565,121
仕掛品	1,316,680	1,357,528
原材料及び貯蔵品	621,978	615,134
その他	73,486	63,307
貸倒引当金	5,657	2,308
流動資産合計	11,089,509	9,156,392
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,790,941	1,760,693
土地	1,676,278	1,676,278
その他(純額)	492,989	490,835
有形固定資産合計	3,960,208	3,927,807
無形固定資産	11,904	11,784
投資その他の資産		
投資有価証券	233,081	264,903
その他	562,872	572,366
投資その他の資産合計	795,953	837,269
固定資産合計	4,768,066	4,776,861
資産合計	15,857,576	13,933,253

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,874,295	970,316
短期借入金	1,000,000	1,290,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	561,893	578,322
未払法人税等	316,808	12,206
賞与引当金	285,655	393,254
役員賞与引当金	70,000	16,250
その他	747,938	675,908
流動負債合計	5,896,590	3,976,257
固定負債		
社債	320,000	320,000
長期借入金	1,201,480	1,327,607
役員退職慰労引当金	222,922	228,467
退職給付に係る負債	732,688	717,747
資産除去債務	12,277	12,347
その他	251,881	250,031
固定負債合計	2,741,249	2,856,201
負債合計	8,637,840	6,832,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	506,000	506,000
資本剰余金	285,430	285,430
利益剰余金	6,832,872	6,681,583
自己株式	173,443	173,443
株主資本合計	7,450,860	7,299,570
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,379	76,201
退職給付に係る調整累計額	285,503	274,976
その他の包括利益累計額合計	231,124	198,775
純資産合計	7,219,735	7,100,794
負債純資産合計	15,857,576	13,933,253

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	1,676,945	1,778,921
売上原価	1,266,262	1,437,120
売上総利益	410,682	341,801
販売費及び一般管理費	472,744	439,392
営業損失()	62,062	97,591
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	3,888	3,848
受取地代家賃	2,965	2,965
為替差益	471	737
貸倒引当金戻入額	1,916	3,349
その他	1,541	1,960
営業外収益合計	10,788	12,867
営業外費用		
支払利息	10,068	10,012
社債利息	230	212
その他	2,497	852
営業外費用合計	12,796	11,076
経常損失()	64,069	95,801
特別損失		
固定資産除売却損	0	280
特別損失合計	0	280
税金等調整前四半期純損失()	64,069	96,081
法人税、住民税及び事業税	17,659	6,680
法人税等調整額	32,384	19,202
法人税等合計	14,724	12,521
四半期純損失()	49,345	83,559
親会社株主に帰属する四半期純損失()	49,345	83,559

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純損失()	49,345	83,559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,151	21,821
退職給付に係る調整額	10,656	10,527
その他の包括利益合計	6,505	32,349
四半期包括利益	42,839	51,210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,839	51,210
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	201,143千円	135,888千円
電子記録債権割引高	112,104 "	129,774 "

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの売上高及び利益は、消防・防災事業の官公庁・自治体等向け売上高の占める割合が高いことから、下期に集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	63,334千円	61,905千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	58,055	60.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	67,730	70.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	消防・防災 事業	航空・宇宙、 工業用品事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	556,697	1,000,655	119,591	1,676,945	-	1,676,945
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	1,872	1,872	1,872	-
計	556,697	1,000,655	121,463	1,678,817	1,872	1,676,945
セグメント利益又は損失()	68,599	85,533	27,293	44,227	106,289	62,062

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 106,289千円には、各報告セグメントに配分されていない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	消防・防災 事業	航空・宇宙、 工業用品事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	542,331	1,125,565	111,025	1,778,921	-	1,778,921
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	1,872	1,872	1,872	-
計	542,331	1,125,565	112,897	1,780,793	1,872	1,778,921
セグメント利益又は損失()	72,189	52,774	23,429	4,015	101,606	97,591

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 101,606千円には、各報告セグメントに配分されていない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	51.00円	86.36円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	49,345	83,559
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	49,345	83,559
普通株式の期中平均株式数(株)	967,594	967,574

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

櫻護謨株式会社
取締役会 御中

監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 角 田 浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 新 太 郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている櫻護謨株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、櫻護謨株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。